

議 事 録

会議名	平成29年度第2回山陽小野田市障害福祉計画検討委員会
開催日時	平成29年11月9日（木）午後3時00分～午後4時30分
開催場所	山陽小野田市役所 大会議室
出席者	<p>宇部公共職業安定所 石田良恵 社会福祉法人山陽小野田市社会福祉事業団 内田隆史 山陽小野田精神保健家族会 黒瀬桂子 山陽小野田市民生児童委員協議会 桑原照道 山陽小野田市障害者協議会 佐々木勇蔵 社会福祉法人神原苑 澤村知美 一般公募 西廣美智子 山口大学医学部 長谷亮佑 一般公募 長谷川みゆき 山陽ボランティア連絡協議会 水田愛子 厚狭郡医師会 村上紘一 小野田ボランティア連絡協議会 森本眞智子</p>
欠席者	<p>山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 上村篤子 社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会 沖野 浩 小野田医師会 川端章弘 光栄会障害者就業・生活支援センター 藤本尚希 山陽小野田市教育委員会学校教育課 三輪孝行 NPO法人山陽小野田市手をつなぐ育成会 矢田英治</p>
事務担当課 及び職員	<p>健康福祉部長 岩本良治 健康福祉部次長兼障害福祉課長 兼本裕子 障害福祉課長補佐 岡村敦子 障害福祉課障害支援係長 山本真由実 障害福祉課障害福祉係長 大坪政通</p>
会議次第	<p>1 健康福祉部長あいさつ 2 議事 (1)「第4次山陽小野田市障がい者計画」について (2)「第5期山陽小野田市障がい福祉計画」について ① 第1章 第5期障がい福祉計画の位置づけ等について</p>

	<p>② 第2章 障がい者支援における成果目標の設定 ③ 第3章 障がい福祉サービス等の円滑な推進 (3) 「第1期山陽小野田市障がい児福祉計画」について ① 第1章 第1期障がい児福祉計画の位置づけ等について ② 第2章 障がい児支援における成果目標の設定 ③ 第3章 障がい児福祉サービス等の円滑な推進 (4) その他</p>
<p>1 健康福祉部長あいさつ 2 議事 ※山陽小野田市障害福祉計画検討委員会規則第4条第2項により、内田会長が議長として議事進行を行う。</p> <p>(1) 「第4次山陽小野田市障がい者計画」について 「第4次山陽小野田市障がい者計画」について、事務局が説明を行う。</p> <p>委員：21ページのアンケート結果について、②調査方法に「1,000人を無作為抽出」とあるが、③回収結果には送付数1,080とある。また、同じく③回収結果の回収数は573であるが、22ページ①アンケートの記載者の合計は480であり、数字に整合性がないのはなぜか。</p> <p>事務局：アンケートの送付数は、無作為抽出の1,000人に加え、施設入所者80人に送付し、合計で1,080人に送付しているのので、分かりやすい表記に修正する。また、回収数と記載者数があわないのは、記載者について未記入の回答が含まれているためであり、この部分も分かりやすい表記に修正する。</p> <p>(2) 「第5期山陽小野田市障がい福祉計画」について ①「第1章 第5期障がい福祉計画の位置づけ等について」 ②「第2章 障がい者支援における成果目標の設定」について、事務局が説明を行う。</p> <p>議長：77ページからの「4 福祉施設から一般就労への移行促進」について、宇部公共職業安定所からのご意見はありませんか。</p> <p>委員：77ページの一般就労移行者数の第4期計画実績について、平成29年度一般就労移行者合計数の見込が10人というのはどのように算出しているのか。</p> <p>事務局：福祉施設からの一般就労移行者とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を提供している福祉施設の利用者が一般就労へ移行する者ということであり、目標設定は、県の示す基準から平成24年度の一般就労移</p>	

行者数8人を基準とし、その1.3倍の10人を目標としている。今年度は、就労移行支援や就労継続支援利用者から10人が一般就労へ移行することを見込んでいる。78ページは、第4期計画の実績を踏まえて第5期の目標を設定しており、平成28年度の一般就労移行者数12人を基準とし、県は1.21倍を見込んでいるが、市では、現在の福祉施設利用者については、一般就労に向けた就労移行支援を既に利用した上で一般就労に結びついていない方であるので、就労移行支援の新規の利用者と就労継続支援B型の利用者の中から再度掘り起こしを行うことで一般就労へ結びつけていくことを想定して、1.0倍の12人を目標に設定している。

委員：公共職業安定所においても、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所と連携して就労定着に向けた取組みを行っている。

事務局：次期計画の数値設定は、国や県の指針に基づいて設定しており、意見を出しにくいのではないかとと思われるので、例えば、80ページ「成果目標4達成のための方策」の③に「関係機関（公共職業安定所等）との連携強化による」と記載しているが、このような連携は難しいのではないかと、であるとか、もっとこのようなことができるのではないかと、といった視点からのご意見をいただきたい。

委員：80ページ①に「就労支援ネットワーク会議」とあるが、公共職業安定所ではこのような会議を行っていないので、市が独自で行っているのか。

事務局：例えば農福連携について、県や就労支援事業所を交えて就労支援に向けた会議を行っており、そのような会議を総称して「就労支援ネットワーク会議」としているため、表記については再度検討する。

委員：80ページ④に「障害者試行雇用」とあるが、4月から「障害者トライアル雇用助成金」と名称が変更されたので、「障害者試行雇用」については、削除をお願いしたい。

事務局：「障害者トライアル助成金」へ変更ということでよろしいか。

委員：持ち帰って確認した上で連絡する。

③「第3章 障がい福祉サービス等の円滑な推進」について、事務局が説明を行う。

委員：誤字について、87ページの「高齢化に伴う護保険への移行等」を「高齢化に伴う介護保険への移行等」へ修正を。

事務局：修正する。

委員：106ページの「⑩日中一時支援事業」について、生活介護等の障がい福祉サービスとは別に人員を配置しなければならないことから、人員確保が難しく、日中一時支援事業をやめる事業所がある。

利用者の支給量について、前年の実績や相談員のプランにより支給量を決定していると思うが、日中支援事業を利用してくださいとする市の姿勢がある中で、実際には支給量が少ないということでは受け入れ体制が難しいことがあるので、市はどのように考えているのか。

事務局：日中一時支援事業について、市が利用を促しているということではなく、就労支援や見守り援助など、日中一時支援の利用目的に応じて申請を受けて支給決定をしており、相談員にどれくらいの支給量が必要かをしっかりと聞き取ってもらい、本人や家族の状況に応じて支給量を決めている。

(3) 「第1期山陽小野田市障がい児福祉計画」について

- ①「第1章 第1期障がい児福祉計画の位置づけ等について」
- ②「第2章 障がい児支援における成果目標の設定」について、事務局が説明を行う。

質疑応答はなし

- ③「第3章 障がい児福祉サービス等の円滑な推進」について、事務局が説明を行う。

質疑応答はなし

(4) その他

議長：障がい福祉全般についてのご意見はありませんか。

委員：今回の計画は3本立てになっているので、計画の関係性について分かりやすくしっかり記載できていれば、計画の細かい内容がスムーズに伝わっていくと思うので、構成が分かりやすいかどうかについて、意見を出していただいていた方がいいのではないかと。また、地域福祉計画ができていないので、今回の障がい者計画等からは記載を削除しているが、今後作成する地域福祉計画とこの障がい者計画等との整合性を図ることが必要であるとともに、各計画の関連性を整理しないといけない。

委員：国が指針を出してきているように、これからは地域力が重要になる。介護分野ではサロンがあり、そこで活躍をしたり、生活が充実する方がいるので、障がい福祉においても、地域で行うサロンの中に、障がいをお持ちの方やその家族が集えるような場作りを、モデル地区などを作って進めていけるように市の地域づくりの計画の中に入れていただきたい。

事務局：現在、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築を高齢福祉課で取

組んでおり、国はそれに加えて、こども、障がい者などすべての方を含めた共生社会の構築を示してきており、これを主眼として市の地域福祉計画を作ろうとしている。障がい福祉は、地域で共生するということが高齢福祉よりも少し遅れているということもあるので、歩調をあわせて進めていけるように施策を作っていこうと考えている。

事務局：本日ご意見をいただき修正した計画案は、今月末に開催される山陽小野田市自立支援協議会でも意見をいただく予定としており、そこで計画に大きな変更があれば、委員の皆様へ郵送にてお知らせするので、ご意見をいただきたい。また、自立支援協議会で大きな変更がなければ、このまま来年1月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの結果により修正した最終案を来年の2月頃に開催を予定している次回の委員会でご報告させていただくということによろしいか。

委員：全員承認

障害福祉課長があいさつの後、閉会。